

令和8年8月14日

各位

会社名 株式会社ウェッジホールディングス
代表者名 代表取締役社長 田代 宗雄
(コード 2388 東証グロース市場)
問合せ先 開示担当 小竹 康博
(TEL 03 - 6225 - 2161)

特別損失（貸倒引当金繰入額）の計上及び関係会社株式 （持分法適用関連会社株式）の評価減に関するお知らせ

当社は、1. 昭和ホールディングス株式会社（以下「昭和ホールディングス」といいます。）に対する貸付金等に係る貸倒引当金の計上、及び2. 当社の持分法適用関連会社である Group Lease Public Company Limited（以下「GL 社」といいます。）の株式の評価減、並びにこれに関連する当社子会社 ENGINE HOLDINGS ASIA PTE. LTD.（以下「EHA 社」といいます。）に係る特別損失の計上につきまして、当社監査法人（監査法人アリア）との協議を踏まえ、下記のとおり計上することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 昭和ホールディングスに対する債権に係る貸倒引当金繰入額の計上

当社は、令和8年8月3日付「子会社株式の取得及び売却に係る会計処理の変更並びに開示内容の一部訂正に関するお知らせ」（以下「8月3日付開示」といいます。）において、本件に係る業績への影響につきましては決算数値の確定を踏まえて別途お知らせする旨を申し述べておりましたが、当社監査法人との協議の結果、下記のとおり特別損失を計上することとなりました。

（1）特別損失の内容（当社連結財務諸表、個別財務諸表双方に影響）

貸倒引当金繰入額 1,174 百万円

（2）計上の理由

8月3日付開示のとおり、当社は、昭和ホールディングスに対する貸付金等について、破産更生債権等に準ずる債権として区分しております。監査法人との協議を踏まえ、昭和ホールディングスの財政状態、令和8年7月17日付の更生手続開始の申立て及び保全管理命令の発令の状況等に鑑み、その回収可能性を慎重に検討した結果、下記（3）の対象債権の全額について貸倒引当金を計上することといたしました。

（3）内訳

① 破産更生債権（昭和ホールディングスに対する貸付金及び未収利息並びに立替金）

428 百万円

② 長期未収入金（当社から株式会社日本橋本町菓子処に貸付し、同社が昭和ホールディングスに対して有する貸付金及び未収利息に係るもの）の一部

745 百万円

合計 1,174 百万円

2. GL 社株式の評価減及び EHA 社に係る特別損失の計上

（1）持分法による投資損失の計上（当社連結財務諸表に影響）

- ① 令和8年8月10日付「(経過事項の報告) Jトラスト株式会社の子会社による当社持分法適用関連会社に対する損害賠償請求の判決について」にてお知らせいたしましたとおり、GL社は、J Trust Asia Pte.Ltd. (JTA) が提起した訴訟(投資元本及び利息の返還請求に係るもの)につきまして、GL社に対し合計5,522,400,000タイバーツ(日本円で約264億円)の支払いを命じる第一審判決を受けました。当社は、当該判決の内容に加え、GL社の業績及び関連する他の訴訟の進捗状況等を総合的に勘案した結果、連結財務諸表上の関係会社株式(GL社株式)の帳簿価額を0円まで減額することといたしました。
- ② これに伴い、連結財務諸表において、営業外費用として持分法による投資損失 247百万円を計上することといたしました。
- ③ 上記に加えて、GL社業績を取り込んだ結果、合計1,255百万円の持分法による投資損失が連結財務諸表に計上されることとなります。
- (2) 特別損失(貸倒引当金繰入額)の計上(当社個別財務諸表に影響)
- ① 上記2.(1)のとおりGL社株式の実質価値が毀損したことを踏まえ、当社個別財務諸表上、当社子会社であるEHA社に対する貸付金の回収可能性について改めて検討いたしました。
- ② その結果、当社個別財務諸表において、特別損失として貸倒引当金繰入額742百万円を追加計上することといたしました。
- (3) EHA社における貸倒引当金の追加計上(当社連結財務諸表に影響)
- ① GL社株式は、当社子会社であるEHA社にとりましても重要な資産でありましたことから、上記(1)の判決結果等を踏まえ、EHA社において自社が保有する債権について改めて慎重に評価を行いました。
- ② その結果、EHA社において、貸倒引当金 209百万円を追加計上することといたしました。
3. 業績に与える影響(1.及び2.の合計)
- 上記1.及び2.の会計処理により、当社の令和8年9月期第3四半期連結累計期間及び通期の業績に、以下のとおり影響を及ぼす見込みです。
- (1) 連結財務諸表：特別損失(貸倒引当金繰入額)1,384百万円
(1.の1,174百万円+2.(3)の209百万円)
連結財務諸表：営業外費用(持分法による投資損失)1,255百万円
(2.(1)③)
- (2) 個別財務諸表：特別損失(貸倒引当金繰入額)1,917百万円
(1.の1,174百万円+2.(2)②の742百万円)
4. 今後の対応
- 当社は、昭和ホールディングスに対する貸付金等の債権につきましては、上記のとおり貸倒引当金を計上いたしますが、当該債権自体を放棄するものではなく、今後も回収に向けた法的手続き等を継続してまいります。また、8月3日付開示に記載の本案訴訟等における当社の正当性の主張につきましても、引き続き行ってまいります。
- また、GL社は、当社が令和8年8月10日に公表した同社裁判の判決を不服として控訴審にて引き続き争う予定であると聞いております。当社は、GL社の業績動向及び関連する訴訟(上記判決を含みます。)の進捗状況を引き続き注視してまいります。

以 上